
令和元年 第2回(定例)新宮町議会会議録(第2日)

令和元年6月4日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和元年6月4日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

- 通告1番 大牟田 直人 議員 1) ボランティア活動を活性化する取り組みを
2) 放課後や休日の子どもの居場所づくりを
- 通告2番 上畝地 白馬 議員 1) 超高齢化社会に向け健康寿命を延ばす対策は
- 通告3番 安武 久美子 議員 1) 幼児教育・保育無償化に向けた準備の進捗は
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 通告1番 大牟田 直人 議員 1) ボランティア活動を活性化する取り組みを
2) 放課後や休日の子どもの居場所づくりを
- 通告2番 上畝地 白馬 議員 1) 超高齢化社会に向け健康寿命を延ばす対策は
- 通告3番 安武 久美子 議員 1) 幼児教育・保育無償化に向けた準備の進捗は
-

出席議員(11名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 安武久美子君 | 2番 温水 眞君 |
| 3番 末吉富美徳君 | 4番 濱田 幸君 |
| 5番 上畝地白馬君 | 6番 西 健太郎君 |
| 7番 大牟田直人君 | 8番 高木 義輔君 |
| 9番 北崎 和博君 | 11番 松井 和行君 |
| 12番 牧野真紀子君 | |
-

欠席議員(1名)

- 10番 横大路政之君
-

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 井上 和広君 主幹 三船 史郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	長崎 武利君	副町長	……………	吉村 隆信君
副町長	……………	福田 猛君	教育長	……………	宮川 優子君
総務課長	……………	太田 達也君	政策経営課長	……………	阿部 宏紀君
地域協働課長	……………	笠井与志則君	都市整備課長	……………	桐島 光昭君
上下水道課長	……………	本田陽一郎君	産業振興課長	……………	竹上 健君
環境課長	……………	安河内正路君	住民課長	……………	大原 稲子君
健康福祉課長	……………	山口 望美君	税務課長	……………	高橋 忠久君
会計管理者	……………	末永富士美君	学校教育課長	……………	森 和也君
社会教育課長	……………	西田 大輔君	子育て支援課長	……………	藤木 恵介君

午前9時30分開議

○議会議務局長（井上 和広君） 起立、礼。おはようございます。御着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

一般質問の前に、昨日の北崎議員の質問に対して、吉村副町長より回答がございます。

吉村副町長。

○副町長（吉村 隆信君） はい。昨日は、北崎議員の森林環境譲与税に関する質問で、一部私のほうが特定財源としての性格というような発言をしておりましたので、そのことをまず訂正させていただきたいと思います。

森林環境譲与税については法令上、人が限定されている目的財源ということには変わらないんですが、毎年度の譲与額や不用額を一般財源と区別して経理する必要があるから基金を設置するということで、基金条例を上程させていただいておるものでございます。

譲与税っていうものは、大体国のほうから町に入る場合には一般財源として受け入れる性格のものであるということで、一般財源で受け入れる形になっておりますが、やっぱり、その目的が明確に示されていることから、一旦、全額を基金に積み込んで取り崩した後に特定財源化して、それぞれの実際の森林の保全に関する事業に充てるという形になるということでございます。

ですから、昨日の収入は一般財源として処理し、今後、基金に一般財源として積み立てることになります。

基金から取り崩すときに、特定財源として事業費に充てる形になるということでございます。

ただ、議員おっしゃったように、そういうはっきりした目的財源という性格には変わりございませんので、収入を出したときに基金に積み立てる、同時期に積み立てるような措置っていうのは本来ふさわしいのではないかなという気はいたしております。

そういうことで、昨日の特定財源という発言を一般財源に改めさせていただきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいでしょうか。北崎議員。よろしいですか。はい。

環境課長。

○環境課長（安河内 正路君） はい、皆様おはようございます。

昨日の一般会計補正予算の審議のときに、町営住宅建替事業の事業費につきまして、それと事業費に伴いまして交付金のほう、それについての御質問が北崎議員さんからあっておりました。

それについてお答えをさせていただきます。

まず今年度、令和元年でございますが、町営住宅建替工事、建築費のほうは2億4,091万8,000円になっております。

それに対しまして、交付金が8,588万6,000円でございます。

交付率のほうは35.6パーセントとなっております。

続きまして来年度、最終年度の予定でございますが、令和2年度につきましては、工事費が5億6,214万1,000円でございます。

それに対して、交付金のほうが2億40万2,000円となっております。

これにつきましても補助率は35.6パーセントといったこととなります。

それで基本的なこの補助率なんですけども、大体45パーセントなんですけども35.6パーセントとなっておりますが、その差なんですけども、国のほうで1部屋当たりの補助基準額というのが決められております。

この金額につきまして、6億3,619万9,000円という補助の上限がございます。

これの45パーセントが先程申しました2か年分の交付金、2億8,628万8,000円となります。

今後、今の建築の予定額のほうが8億300万円ほどになってますので、これは今詳細のほう、仕様のほう進めておりますが、その中でいかに基準額に近づけていくかという形、いかに経済的にこれをやるかといった話が重要でございます、基準額に近づけば近づくほど当然のことながら単費の持ち出しは減ってくるというようになります。

説明以上で終わらせていただきます。

○議長（牧野 真紀子君） はい、よろしいでしょうか。

日程第1. 一般質問

○議長（牧野 真紀子君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

通告順1番から許可いたします。通告1番、大牟田直人議員。

はい、大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） おはようございます。7番議員の大牟田です。

令和元年1人目の一般質問ということで、身の引き締まる思いです。よろしくお願ひします。

まず一つ目の質問をさせていただきます。

ボランティア活動を活性化する取り組みをという質問をさせていただきます。

現在新宮町では、しんぐるつとや育成会をはじめとした、たくさんのボランティア団体が活動しています。

新宮町のホームページを見てみますと、図書館ボランティアに9つの団体、福祉ボランティアに7つの団体と約100人の個人、新宮町まちづくり活動支援で支援を受けている団体が17の団体とそれ以外にもたくさんのさまざまなボランティア団体が活躍しています。

また、毎日の通学路の見守り、地域サロンや新宮町クリーン作戦、楯の松原保全活動、立花山清掃などたくさんのボランティア活動にも世代を超え、多くの人たちが参加しており、町長が昨日おっしゃられていた協働で拓くまちづくりの大きな力になっていると感じています。

これはひとえに町の行政職員をはじめとする町の皆さん、そして町民の皆さん、みんなの協力のたまものであると思っております。

このボランティア精神あふれる町民のボランティア活動を、より活性化していくことがさらなる町の力につながるのではないかと感じています。

そこで、ボランティア活動の成果で、町民のために役に立つ、そういう情報を広く公開することが、参加者がやりがいを感じることに繋がると思っています。

ホームページ等を活用して、さらなる成果の公開ができないか、見解を伺います。

もう一つですね。2021年度以降、大学の入試改革が行われます。

その影響もあり、今後ボランティア活動に参加したい中高生が増えてくるのではないかと予想されています。

中高生ボランティアを活用することが、町の力になり、中高生が町に誇りを持ち、郷土愛をはぐくむことにも繋がると感じます。

中高生のボランティアをさらに活用する取り組みができないか、見解を伺います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えをさせていただきます。

厚生労働省では、明確な定義を行うのは難しい自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する行為を指してボランティア活動と言われております。

活動の性格といたしましては、自主性、主体性、社会性、連帯性、無償性、無給性等が挙げられると位置づけをされています。

本町におきましては、多くのまちづくりや学び、福祉などのボランティアの団体が活動をしていただいております。

協働のまちづくりへの大きな力となっただいておりますことに、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げる次第でございます。

本町では、町のホームページの「町民活動といきがい」の 카테고리において把握しておりますボランティア団体の活動理念や目的、活動内容などを御紹介させていただいております。

また、新宮町社会福祉協議会にリンクして、ボランティアへのお誘いや活動などを発信しているところでございます。

しかしながら、本町で把握しているボランティア団体は、まちづくり活動団体をはじめといたします36団体であります。

町内でご活躍されているボランティア団体をすべて把握しているわけではございませんので、今後は各分野で活動されているボランティア団体の情報収集を行いながら、必要に応じて活動内容などを広報やホームページ等を通じまして周知していきたいと思っております。

2番目の質問は、中高生のボランティアに関することでございますので、教育長に答弁させます。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい、失礼いたします。中高生のボランティア活動の活用ということについての御質問でございますが、本年度、新宮町の教育施策の取り組みの柱に新たに社会に羽ばたく力を育成する教育の推進を掲げております。

個性や能力を伸ばす教育とともに自立ですとか、あるいは社会参加に向けた体験活動の充実を目指しているというところでございます。

よって、各学校におきましては、学年に応じた教育活動を通しまして、まちづくりボランティアの皆様、あるいは学びボランティア、福祉ボランティア等、さまざまなボランティア活動をされていらっしゃる方々と触れ合い、そしてそのことによって、また地域のもの、人、事から学ぶ、そういった体験を重ねるなど、社会性ですとか主体性をはぐくむ体験活動の充実を目指して進めているところでございます。

このような中、新宮中学校を例に申し上げますと、御承知のとおり、地域の夏祭りですとか、ラプタウンプロジェクトの清掃活動等に参加したり、あるいは筑前新宮に白砂青松を取り戻す会

の皆様の御協力のもと、毎年、この白砂青松タイムに取り組むなど、コミュニティスクールの推進とともに、いわゆる地域貢献活動を学校の教育活動に位置づけて実践をしているというところでございます。

また、6月末に開催予定の学校運営協議会では、それぞれの地域の特色ある取り組みへの中学生の参画についてというテーマを立てて、熟議が予定されているところでございます。

地域の一員として、中学生として自分たちにできることはないか、何か役に立つことを見つけていこうといった、そういった積極的な意識の高まりを期待しているというところでございます。

つまり、中学校においては、自発的、自主的な活動である、今、町長も申し上げましたボランティア活動というよりも、他者や地域のために行う地域貢献活動、そういったものを体験させながら、次第に生徒みずからが自発的、そして自立的にボランティア活動ができるようにしていく。

いわば今、まだ準備段階にあるというふうに捉えています。

したがって、ボランティアの活用というよりも、その段階にはまだまだ体験を重ねる必要があるというところから、地域貢献活動ですとか地域活動に主体的に参加できる生徒を育成する取り組みをさらに進めていきたいというふうに考えてるところでございます。

また、高校生の地域活動あるいはボランティア活動につきましては、先ほど、大学の入試改革という話もございましたけれども、福岡県の教育施策にも、県立の社会教育施設でのボランティアの養成ですとか、あるいは登録の推進、またボランティアの活用促進が施策の中にも示されておりまして、近隣の高校におきましても、地域に開かれた高校あるいは地域に根差した高校、さらに地域とともに歩む高校という点から、さまざまに取り組みも進められていますので、まずはそういったところ、高校との連携を図るという点から、今後また検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） はい、大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） ホームページでの公開という成果の公開という話ですけども、ボランティアを活性化するためには、ボランティアの人たちがやりがいを感じるということが大切だというのは、皆さんおわかりっていか思われると思います。

ボランティアの活動のやりがいって、いろいろあるなと思っていて、活動の楽しさ、活動自体、この活動自体が楽しいってというのがボランティアのやりがいの一つ。

そして、仲間とのつながりですね。ボランティアをするときのつながりだとか、ボランティア同士のつながりだとか、仲間同士のつながり。

そしてもう一つ、人に役立っている、人の役に立っているという実感。

これが、ボランティアのやりがいじゃないかなと思っています。

町民に有益なボランティア活動、こういう情報は成果、これは、よりたくさんの人に届けるこ

とがボランティアの人たちが、自分たちの活動が人に役に立っているという実感につながると思っています。

また、それがボランティアの方々のやりがいにつながるといことですね。たくさんの人に届けるということがですね。

そして、その成果を公開するっていうことは、ボランティアの人のやりがいだけでなく、その成果物を目にする町民の人たちにとっては有益な情報ですから、それは町民の幸せにももちろんつながるのではないかなと思っています。

町民に有益なボランティア活動の成果っていうことで、例えばいくつか例を挙げたいと思います。

音訳ボランティアの「そよ風」っていう、そよ風さんが、Active新宮の内容を毎号朗読してCDで貸し出しを行っています。

そよ風の活動を見に行かせていただきました。

そしたら、Active新宮を見ながら、「このページは誰」みたいな感じの、やりながら楽しそうに活動をしていました。

その割り振りをした後は、一人一人、社会福祉協議会のほうに、福祉センターのほうに行って録音してっていう活動、それでCDに焼くという活動をやられています。

この音声データは、すごく町民に有益なデータではないかなと思っています。

今、CDで貸し出してますけど、こういうものをホームページで公開することができれば、CDを借りに行かなくても、Active新宮のデータをActive新宮だけじゃないです。私たちがつくっている「議会だより」の音声データもつくっていただいております。

そのデータも聞くことができ、多くの人に届くのではないかなと思っています。

今は、Active新宮の裏を見ると高齢者の方や視覚障害者の方とはか書いてあるんですけども、例えば主婦が家事をしながらActive新宮を聞く。通勤中にスマホでActive新宮を聞く。こういうことが、可能になるのではないかなと思っています。

こういうことが、有益な情報を町民に発信することがボランティアのやりがい、町民の幸せ、そして町にとっても町の情報をたくさんの人に届けるっていうことにつながるのではないかなと思っています。

また、もう一つの例を出します。

平成30年の12月の一般質問で、町長の答弁の中で「しんぐるっと」で地域生活情報マップの作成に取り組んでおり、目に見える成果となることで参加者のモチベーションアップにつながるのではという答弁がありました。

そのとおりだと思います。

自分たちがやったことが、目に見える形になって、今、地域生活情報マップをつくったっていうのはモチベーションにつながると思います。

これが、成果物はもう目に見える形にする。プラスたくさんの人に届けるっていうところまでやって、モチベーションアップにつながるのではないかなと思っています。

こういう地域生活情報マップ、せっかくしんぐるっとで作ったんで、多くの人の目に、生活情報マップですので、あそこに何があったかなとかいうときに、ネットでつながるとスマホであそこに載っていたよねって見ることができます。

そういった情報を是非ホームページで、有益な情報、他にもあると思います。

ほかのボランティアの方の情報とかもあると思います。そういう有益な情報をぜひホームページでアップして、ボランティアの人のやりがい、そして町民の幸せにもつながるとしています。

そういうことを検討いただけないか、答弁をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、具体的な内容につきましては担当課のほうに答弁させたいと。

○議長（牧野 真紀子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 望美君） はい、お答えいたします。最初のそよ風さんの分のホームページに載せるっていうことに関しましては、お話を聞いてなるほどと思うこともたくさんありましたので、そちらにつきましてはホームページ担当の課のほうとちょっとできるかどうか、実現がどうなのかということについてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

それと、しんぐるっとの成果物につきましては、私どものほうでもホームページには載せるという計画を持っておりまして、ただいま社会福祉協議会のホームページに載せて、新宮町のホームページからリンクを貼るような形で準備をしているところでございます。

○議長（牧野 真紀子君） はい、大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 検討していただけるということで、ありがとうございます。

先ほども言いましたように、町民に有益な情報を、ボランティアの情報を、そうやってたくさんの人に公開することがボランティアのやりがい、そして町民の幸せにつながるとしていますので、今後もそういった情報があれば御検討いただけたらと思います。

次の中高生のボランティアの活用について、ちょっとお話をさせていただきます。

先ほどボランティア活動に参加したい中高生が増えてくることが予想されるっていう話をしましたけど、ちょっと背景を少しお話したいと思います。

皆さん御存じのとおり、現在の高校2年生から大学入試制度が改正になります。

皆さんよく聞いているのは、センター試験が廃止されて共通テストが行われるっていうのは認識していると思いますけれども、今のAO入試、推薦入試、一般入試の枠組みが変わります。

一般入試は一般選抜、AO入試は総合型選抜そして推薦入試は学校推薦型選抜っていうふうに入試制度が変わります。

そして、今までもAO入試とか推薦入試では、高校時代のそういうボランティアとか部活動とかの活動が重要なファクターになっていたのですが、今後は一般入試でも、一般入試のこれは文科省が出している平成33年度大学入試入学者選抜実施要項の見直しに係る予告、その内容になります。

一般入試の改善として、今までほぼ筆記試験で一般入試は決まっていたんですが、一般入試では筆記試験に加え、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度をより積極的に評価するため、調査書や志願者本人が記載する資料等の積極的な活用を施すっていうのが記されています。

ということは、今まで筆記試験だけで合否が決まっていた人たちが、高校時代の部活動だったり、ボランティアだったりとかをやってきたことが、入試で生かされるというか見られるということになってきます。

調査書の内容も見直しされることになっておりまして、部活動やボランティア活動、高校時代にやってきた活動について、より多様で具体的な内容が記載されるようになってきます。

ということは、ボランティアをやりたい、先ほど自発的、自主的といいましたけど、自発的、自主的でないかもしれないですが、ボランティアをやりたいという高校生が増えてくるっていうのは予測されます。今後ですね。

今の高校2年生から入試制度改革が始まりますので、今の高校2年生はそんなに思っていないかもしれないですが、その下の代っていうのは、すごく最初から意識してボランティア活動をしておこうと何かできないかなと思っています。

これは自発的、自主的という活動からすると、ちょっと離れるかもしれませんが、そこをきっかけに自発的、自主的につながってくる可能性もあると思っています。

ボランティアに行ってみたら、楽しかった、やりがいがあった、もっとしてみようっていう、そういう高校生が増えてくるんじゃないかなと私は思っています。

そういう高校生を自治体が生かしていく、これが今後、自治体のチャンスというか、自治体にとって大きな変革になってくるのではないかなと思っています。

こういう時代の変革期ですね、こういう町にとってもチャンスではないかなと感じますが、それについて見解をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） 今、議員さんおっしゃられますように、今大学が、独立行政法人国立大学がそういうふうな組織化になったわけですが、地域に貢献という形で、地域と地域包括連携協定、そういったことを結んで地域のためにいろんな大学、先生からまた学生さんが、今、

新宮町も福岡工業大学と連携協定を結んでおりますが、また九州産業大学もいろんな形で今、新宮町のまちづくりにいろいろ御協力をいただいているところでございます。

また、大学だけじゃなくて、今回、新宮高校のほうからも子どもたちが新宮町のいろんな、まだはっきりしてないんですが、近いうちに新宮高校のほうから新宮町のほうへ高校生を、どういった形で町に役立てるかっていうことで連携をとっていきたいというようなことで申し入れがっております。

これを町も受け入れて、しっかり言われるよう、高校生のそういったボランティア精神を持つような高校生を育成していくこともやはり大事なことでないかなと。

これから進んでいくんじゃないでしょうかね。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） はい、大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 今の町長の答弁で、もう既に新宮高校とそういう話が進んでいるということで、とてもうれしく思っています。

高校生がボランティアに参加してもらうには、2つやり方があると思っています。

一つは、今ある活動に参加してもらう、今ある活動が高校生に届いていない、こんな活動があるっていう届いていないのがあれば高校生が参加しやすいような仕組みをつくる。

それが一つだと思っています。

例えば、今、これは町がすることじゃないのかもしれないですけど、地域で寺子屋だとか、子育てサロンだとか、通学合宿だとか、そういう活動をしているのに高校生がボランティアで参加するとかですね。

そういう今ある活動に参加してもらうっていうのが一つだと思います。

もう一つは、一緒に考える。

先ほど新宮高校と一緒に考えているっていうことがありました。

例えば、学校と考える。生徒会と考える。部活動と考える。

そういう考えるっていう活動ですね。

例えば、先ほど言われたように、包括的連携協定を結んで福岡工業大学附属の城東高校、そして隣には新宮高校、そして組合で参加している組合立の古賀竟成館高校と、地域にはそういう高校があるので、高校生のボランティアが参加するには恵まれた環境に新宮町もあるんじゃないかなと思っています。

そういう高校をそういう生徒と一緒に考える、学校と一緒に考える。そういう活動を今後、進めていっていただきたいなと思いますが、それについて見解をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、今、すでに古賀竟成館高校では、まつり新宮にチアリーディング

部の出演等もしていただいておりますし、福岡工業大学にしてみますと、松林の間伐の作業等、先生と学生さんが協力をしていただいております。

また白砂クリーン作戦にしても100名ほどの学生さんが協力をしていただいておりますし、新宮高校にいたしましては、これから先、そういったいろんな中央駅の清掃とかいろんなことに携わっていただけるんじゃないかなというような予想もいたしておりますけども、これから先そういったことに、ただ勉学に支障がないような、ひとつそういった活動のあり方をやはりしっかりと考えていかなければいけないのかなという形で、現在、既に進んでるような状況の中で、これから先、方向性をどう持っていくかということが大事じゃないかなと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） はい、大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 現在、既に進んでいるということで大変うれしく思います。

新宮町は、町長、教育長はじめとする行政職員の皆さん、教員の皆さん、地域の方々、保護者の皆さんのおかげで、たくさんのボランティア精神を持った周りの人を幸せにすることが自分の幸せにつながることを知っている子どもたち、こういう子どもたちが育っているんじゃないかなと思っております。

豪雨災害の時にタオルを集める活動を行って、自分たちで被災地の学校に連絡をとって送った中学生がいました。

熊本で地震が起きたときには、募金を集め、熊本の中学校にバスケットゴールを送った中学生がいました。

通学路では、ごみ拾いをしながら登校している小学生がいます。

また、昨年度は新宮東小学校の児童が、書き損じはがき1万7,331枚、切手8万9,928円分、テレホンカード415枚、支援相当額97万8,442円分を集めて、カンボジア地雷撤去キャンペーンに協力しています。

9,784㎡の地雷源をクリーンにすることができる額になっています。

地雷が埋まっていた小学校の子どもたちの遊具にも役立てられていて、新宮東小学校と書いた看板が立てられる予定になっています。

こういったボランティア精神を持った子どもたちが、中学生、高校生、大学生になっています。

こういった子どもたちの力を生かすことが、町の力や子どもの郷土愛をはぐくむことにつながるのはもちろんのこと、これだけではなくて、そういった子どもたちの姿が町民に触れること、そういった姿を町民が見ること、目にすることが町全体の自信と誇りにつながると思っております、その子どもたちが参加すること自体が町の力につながるということについての見解をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい、お答えをいたします。さまざまに子どもたちの様子をお伝えいただきまして、ありがとうございました。

先ほど新宮中学校の例を挙げて少し申し上げましたけれども、当然、東中学校においても防災っていう点から、さまざまにこれからいわゆる地域貢献という点からの取り組みがさらに進められるのではないかなというふうに思っております。

また、議員がおっしゃる中高生、特に高校生のボランティア活動というところで、先ほどから話を聞かせていただいておりますけれども、動機がどうあれ、実際にいろいろとやってみて得ることはたくさんあるだろうというふうに思いますし、そのことに期待したいというふうに思います。

今からも随分前になりますけれども平成7年ですね、阪神淡路大震災、それ以来、本当に日本各地で災害が起こるたびに、全国各地から多くのボランティアの皆さんが駆けつけて、それぞれの力を果たしてくださっていると、ああいう姿に触れるたびに本当に心が温かくなりますし、子どもたち自身もそういった姿を身近に見ながら、これから自分たちもみずから社会に積極的にかかわっていこうという心が育つのではないかなというふうに思っています。

大事なものは、もう中高生のその若い力をしっかりと生かすということもございますけれども、やっぱりボランティア活動というふうに考えますときに、やはり子どもから高齢者まで、町のすべての人々がそれぞれの立場ですとか、能力に応じてできる範囲、そういったところでボランティア活動に参加するっていうことを大事に考えながら学校教育、社会教育のほうも進めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 子どもたちの力をぜひ生かしていただいて、それを町の力、そして町民全体の自信と誇りにつなげていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

次の質問です。

放課後や休日の子どもの居場所づくりをという質問をさせていただきます。

放課後や休日に子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所があることが、子どもたちの社会性や自尊心をはぐくむことにつながると感じます。

また、自習場所を求める中高生の声も多く聞きます。

そこで、次のことを伺います。

近隣の自治体の児童センターのような小中高生が安心して集い、遊び、学べるような居場所づくりができないでしょうか。

自習室の設置など、さらなる自習場所の提供はできないでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） まず、1番目にお尋ねの近隣の自治体の児童センターのような、小中高生が安心して集い、遊び、学べるような居場所づくりができないかということでございますが、児童センターにつきましては、児童福祉法に定められました児童厚生施設の中の児童館の一種でございまして、児童に健全な遊びを与えて、その健康増進し、情操を豊かにすることを目的としております。

児童館施設には、集会室、遊戯室、図書室などの設備並びに遊びを提供するために児童厚生員の有資格者を2名以上配置することが必要となります。

近隣の児童センターや児童館におきましては、0歳から18歳までの子どもたちが自由に遊んだり、自主的な活動を行うための施設として利用されていたり、乳児からお年寄りまで気軽に遊びに行くことができる集いの場としているところ、また学童保育室を備えるなど、さまざまな形で運営をされております。

本町といたしましては、小学生の居場所につきましては、保護者の就労等の理由により家庭で監護できない場合に、各町立小学校敷地内に設置しております学童保育所で対応をしているところでございます。

また、中高生の居場所づくりにつきましては、必要であるとの認識をしておりますが、施設の確保が課題となっております。

まず考えられる施設としては、そびあしんぐうやシーオーレ新宮等の利用がありますが、研修室等は一般に貸し出しを行っていることに加えまして、部屋の中の利用状況の把握が難しいところでございます。

また、新たな施設整備を行うとなれば、当然のことながら費用が発生をいたします。

維持管理を含めると多額になることが予測されることから、現時点での場所の提供は難しいのではないかと考えておりますが、近隣施設の利用状況等を参考にしながら検討をしていきたいと考えております。

2番目の質問の自習室の設置につきましては教育長に答弁させます。

以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） では、引き続きまして自習室の設置、あるいは自習場所の提供というところについてでございますが、確かに子どもたちが、自由な時間に自主的に学習できる、過ごせる場の存在っていうのは、より集中して課題に取り組めるという点から大変良さがあるということはおもう承知しております。

しかしながら、町の状況を見ても、大変限られた空間ではございますけれども、町立図書館の中に現在20席ほどの調べ物の机がございまして、これは年間、延べ7,000人から8,

000人利用しているという状況でございます。

ここは基本的に調べ物をする場所として提供しておりますけれども、自習の場所としても使えるということになっておりまして、1人が長時間使うことがないように、一応2時間交代制というようなどころになっていまして、通常は余裕があつて満席になるということはないということらしいのですが、やっぱり夏休みですとか、長期休業期間あるいは試験期間中は満席になる状況も多々見受けられるということのようでございます。

また、学校のほうを見てみますと、新宮中学校の図書室、ちょっと確認をいたしました、やはり定期考査前には自習室として利用する生徒が結構いると。

また、新宮東中学校につきましても、図書室以外にもそういった自習室として活用できるようなスペースがあるというふうに思いますので、今後、下校時刻に影響の出ない範囲で活用を検討していかなければいけないというふうに思っているところでございます。

また、社会教育施設での自習室の設置、それが可能な場所として、そびあしんぐうの研修室ですとか、グループ学習室などが挙げられますけれども、やはりこれも平成29年度ですけども平均稼働率を見てみますと、やっぱり8割から9割あるというようなところで、中々今後もそういった推移が見込まれておりまして、現状ではなかなか難しいなというところ、シーオーレ新宮についても同様でございます。

また、学校以外にそういった自習室等設置するということにつきましては、小中学生の放課後の時間ってというのは非常に限られておりますので、最も心配されるのは、各地いろいろな事件、事故も起きておりますので、安心安全の確保に一層努めなければいけないというふうに思います。

どのようにして子どもたちの安全を守っていくかというところを第一にも考えましたときに、やっぱり登下校中の安心安全の確保がまず最優先だろうというふうに思いますし、不審者対応、そういったところもしっかりやっていかなければいけないというところもございますので、そういったところも考えながら今後、どのような今の厳しい状況の中で、子どもたちのニーズに伝えていくかというところは考えていかなければいけないというふうに思います。

ただ、新たな自習室の設置については難しい面もございますけれども、子どもたちの土日の過ごし方について自習室の活用が、非常に高いニーズが示されるという実態があるのであれば、そういったところの方策についても、学校とも十分にあるいは社会教育とも協議しながら、今後検討する必要があるかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 最初の児童センターの話をしたと思います。

鹿部の児童センターに視察に行ってきました。

2年間で延べ1万5,700人が利用しているということで、子どもたちが自分たちでイベ

ントを企画したり、卓球やゲームで遊んだり、学習室で勉強したり、センターの職員の人に悩みを相談したりと子どもたちの居場所になっています。

また、上級生が下級生に勉強を教えたりとか、また高校生、中学生、小学生と一緒に遊んだりとか、高校生が小学生に手品をして見せたりとか、そういう交流も行われているということも誇りを持って話されていました。児童館の館長さんがですね。児童センターの所長さんですかね。

世の中にはいろんな子どもたちがいます。たくさん子どもたちが安心して居ることのできる居場所、僕は居ていいんだ、私は居ていいんだと思える居場所があるっていうことは、とっても大事なことだと思います。

昨今、悲しい事故、野田市の事故とか悲しい事件とかもありましたけど、そういう事件を生まないためにもそういう子どもたちが安心して居る場所っていうのは、非常に大切じゃないかなと思っています。

また、自分と違う学年の子どもたちと交流すること、そして家族以外の大人の人と交流できる場所があること、これは子どものSelf-esteem自尊心を育てる上で、とっても重要じゃないかなと思いますが、そういう居場所っていうのが重要だということに対する見解を、教育長お願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） はい、今、議員がおっしゃいましたように、子どもの居場所、これは家庭であり、学校であり、地域社会であるというふうに思います。

特にこういった昨今、さまざまな事件、事故が起きる中で、たくさん見守りの中で子どもたちが過ごす、やっぱり地域の中の居場所というところも大事にしていかなければいけないというふうに思いますし、今既に取り組んでおります地域通学合宿ですとか、寺子屋、まだまだこういったところについての協力依頼等もさせていただきながら、こういった取り組みがさらに町全体に広がるように進めていくことで、子どもたちの居場所、そして小中学生に対して先ほど言われました高校生がボランティアとしてかかわる場にもなるというふうに思いますので、そういったところも改めて今、取り組んでるところをさらに広げるという意味で、またさらに検討をしていきたいなというふうに思っています。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 居場所の重要性っていうことについては、同じ見解じゃないかなと思っています。子どもたちの居場所の重要性についてはですね。

課題としては、お金、人、場所、時間、こういうことが課題ではないかなと思っています。

でも欲しいのは、建物ではなくて児童センターではないんですよ、居場所なんです。

だから、児童厚生施設としての要件をそろえた児童館が必要なわけではないと思うんですよ。

子どもの居場所が必要だと思っています。なので、定期的に行ける場所、毎日じゃなくてもいいと思います。

例えば月に1回とか、夏休みとか、できれば週に1回とかあるといいかなと思いますけど、そうやって集まる場所があればいいんじゃないかなと思います。

例えば、近隣の古賀市の場合は、中学校区に一つずつ居場所としての児童センターがあります。

新宮町は今はないので、それは大きな夢っていうか、そうになってしまうんですが、例えば福祉センターだとかシーオーレ新宮だとか、今度できる多世代交流施設だとか、そういうところに例えば第2水曜日は子どもは自由に来て遊べるよ、みたいなそういう居場所があると、居場所が必要な子どもたちに対して、そういう場所を提供することにもつながるし、子どもたちの自分たちで考える力も育つと思うし、その町に対する愛着っていうか、そういうのも育つと思います。

まずできるところから、子どもの居場所をできる範囲で提供できないかと思っています。

また、古賀の鹿部の児童センターは、卓球台は結構、必須アイテムみたいですが、児童センターでは。

多世代が、中学生、小学生、高校生が交流するので必須アイテムみたいですが、それも近隣の学校のお古を持ってきて、買ったわけではなく新しく用意したわけではなくて、もらっているものですね。

ゲームで遊んだりしてますけど、ゲームも地域の人たちが使わなくなったゲーム、エレクトーンとかもありましたけど、それも地域の人たちが使わなくなったものを持ってきていてお金はかけてないんですね。

そういうところにはですね、そういう工夫をすることで、お金、また人は先ほど言ったボランティアの活用というボランティアだけではできないかもしれないですけど、月に1回とか月に2回とか、最小の人員でボランティアを活用してっていうこともできるんじゃないかなと思います。

こういう居場所を求めているボランティアの人たちが、こういう場所が欲しいんだっていう声もよく聞きます。

なので、そういう人員も活用できるんじゃないかなと思います。

そういうことを検討いただけないかということに対して、見解をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） まず、ふれあいの丘公園の今回、予定させていただいております多世代交流拠点、そこには、やはりグラウンド等で子どもたちが遊んだ後もそういった交流センターで、元気な高齢者の方々と一緒に多世代交流をしていく、そういった施設と考えておりましたので、そういったことで、また今言われたようなところもあるんですが、公民館等もやはり公民館って言えば、もう何もかも区長さんにいろんな仕事をお願いするもんですから、ほんとに区長さん

が大変ということで、そういった育成会の役員とかPTAの役員の方々が責任を持って、そういった公民館でそういった居場所づくりを各地区でやはり子どもたちは一旦学校から家に帰るといことが原則ですので、家から帰って、そしてそういった居場所に行くということですから、あんまりこう遠くについてというようなことになると非常にまたその道中での危険等もあるものですから、やはりそういったところもしっかり考えながらやっていかなければいけないのかなと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） 春休みですかね、福祉センターのほうで「おばあちゃん家」でしたっけ、「おばあちゃん家」ですか。っていう活動が行われてました。

そこは居場所になって子どもたちが集まって、いろんな子たちがいてとってもいい活動だなと。そういう場所がいろんなところでできればいいんじゃないかなと思っています。

ぜひ、いろんな子がいろんな居場所になる場所を私たち大人が、子どもたちは宝ですから、町の宝ですから、宝物をみんなで支えて、自信を持っている、持っていない子もいると思いますので、自信を持ってない子がいろんな場所に行くこと自身、Self-esteemを高めるという、そういう取り組みにつながればいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ居場所については御検討いただけたらなと思います。

次の自習室のことについていきたいと思います。

自習室も近隣の自治体、リーパスプラザに自習室がありますので、自習室を見学してきました。リーパスプラザの自習室は、白板か黒板かどっちか忘れましたが、そこに私語禁止と飲食禁止というルールが書いてあるだけです。

誰も見にきません。誰も名前を書いても何もないんです。自由に使って、職員も見回りもきません。その状態で整然と使われています。

だから、人員に関することは、最初は必要かもしれないんですが、うまくいき出すと、そういうふうには人員は要らないんじゃないかなと思います。

その自習室とかに関してはですね。

場所と時間、これは今、新しい自習室を提供するというのは難しいんじゃないかなと思いますが、空き会議室とかを自習室として提供できるのではないかなと私は思っています。

そびあしんぐうが全部埋まっちゃいけないですね。そびあしんぐうの貸し館の情報を見せただきましたが、全部埋まっているわけではないです。全会議室が全部埋まっているわけではないので、そこを自習室開放ということで、空いてるときは自習室を使う。

そびあしんぐうの場合はロビーで勉強をしている子もいますので、試験前とか多く集まってくるときは、自習室を開放しますっていうふうには、まず、ずっとやるところから始めるっていうの

はハードルが高いので、できるところから一步一步やっていくといいんじゃないかなと思います。

いっぱい集まってきて満席になったときで、会議室が空いているときに自習室を開放しますとか、そういうことができればいいんじゃないかなと思いますが、それについて見解をお伺いします。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） 先ほどもお答えしたとおりでございます。やはり平日は、どうしても放課後の時間っていうのは、小・中学生については限られておりますので大変厳しいというところですけども、やはり言われますようにそびあしんぐうあたり、またシーオーレ新宮あたりもロビーで、いろいろノート等を広げている皆さんがいらっしゃるところから考えますと、やはり先ほど言いましたように、土曜、日曜については、少しニーズ等もしっかりととらえながら、考えていかなければいけない部分もあるかなと、検討の余地があるなっていうふうに考えているところです。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） ありがとうございます。今、スターバックスだとか喫茶店だとか、ハンバーガーショップだとかで勉強している子どもたちがいます。

そういう子どもたち、そっちのほう健全じゃないんじゃないかなと思っています。

そういう子どもたちが勉強できる自習場所っていうのが、町が提供できることで、そういう子どもたちが学力、やる気、町への思い、いろんなものにつながるんじゃないかなと思いますので、ぜひ御検討いただけたらなと思います。

もう1回だけ御回答をお願いします。

ぜひ御検討いただけないかということで。

○議長（牧野 真紀子君） 教育長。

○教育長（宮川 優子君） 状況をしっかり見極めながら、必要であればそこはしっかり検討していかなければいけないというふうに思いますし、ニーズをしっかりと図るところで検討していきたいというふうに思います。

○議長（牧野 真紀子君） 大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） ぜひニーズを図っていただいて、必要があれば御検討いただければと思います。

先ほども言ったように子どもたちは町の宝ですので、子どもたちを生かすことが、町の力につながると思っています。

これからの未来も輝く、これからさらに進化する新宮町につながると思いますので、ぜひ子どもたちの未来のためによろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） ここで10時35分まで休憩いたします。

午前10時23分休憩

.....
午前10時33分再開

○議長（牧野 真紀子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告2番、上畝地白馬議員。

○議員（5番 上畝地 白馬君） おはようございます。5番議員の上畝地です。

本日は超高齢化社会に向け、健康寿命を延ばす対策について質問をさせていただきます。

令和の時代は超高齢化社会、人生100歳時代が到来すると言われております。

本町では町民が生涯にわたって健康で充実した人生を送れるよう、介護サポートポイント制度など高齢者の健康増進を進めています。

さらに人生が長くなることを想定して、全世代の健康寿命を延ばすための対策をしなければならぬと考えております。

そこで、以下の2点についてお伺いします。

1、子どもから大人までがより健康であることを常に意識し、健康であることが前向きにとられることができるような意識改革につながる健康ポイント制度などの取り組みを全町で行うことはできないか。

2、広報紙やホームページ、アプリ、面談などで町民のヘルスリテラシー、すなわち個人が健康課題に対して適切に判断を行うために必要となる基本的な健康情報サービスを獲得・処理、そして理解する能力の向上につながる情報提供や啓発活動はできないか。

以上2点をお伺いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。私が平成23年に町長就任をいたしましたときは、福岡県小川知事が70歳現役社会づくりを提唱されておりました。

8年経ちまして、今、議員御質問のように、今や人生100年時代が到来すると言われております。

町民が住み慣れた町で心身ともに健康で生きがいを持って暮らしていけるということは、町にとりましても非常に重要なことであると考えております。

そこで、現在議員がおっしゃったように、高齢者福祉におきまして、介護予防サポートポイント事業を実施しております。

利用者数も年々増加をいたしまして、介護予防への意識向上としての効果を実感しております。

また、本年度は新たに総合健診を受診した人を対象に、ヘルシーメニューを提供する町内の食の健康サポート店、6店舗と協力をし、健診を受けた人が何らかの特典が受けられるような取り組みができないか検討を始めたところでございます。

これらは、健康ポイントとしての取り組みではございませんが、町民が自ら健康づくりに取り組んだことに対して、充実感や、達成感を感じられるよう、またモチベーション、意欲が継続できるような支援を町内企業や事業者の皆さんとの連携により進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、二つ目の質問の町民への健康情報の提供、啓発についてでございますが、町では平成29年度に町民の健康づくりを推進するため、健康増進計画策定しまして、概要版につきましては、全戸配付させていただいております。

また、町広報の健康広場を活用し、健康増進計画の取り組み目標、六つの柱であります、食事、栄養、運動、歯の健康、心の健康、飲酒、喫煙、病気の予防について、1年を通して計画的な情報発信を行っているところでございます。

このほか、新宮中央駅に健診等のお知らせポスターの掲示、健診受診勧奨のためのリーフレットや、健診結果に応じましたパンフレットの送付などを行っております。

御質問にありましたようにホームページでの情報発信も重要であると考えております。

健康情報につきましては、保健事業の情報を中心に掲載し、関連する国や県のホームページへもアクセスできるようにしております。

今やインターネットやテレビ等で健康情報があふれる中、たくさんの情報の中から自分に必要な情報を選び、活用できる力、まさに自分自身で健康を決める力、ヘルスリテラシーが求められるようになってきていると考えております。

このような中、町といたしましては、根拠のある健康情報を町民の皆様には発信するよう努め、併せて発信した健康情報の活用につきまして、健診後の保健指導や健康相談、そして健康教室の機会を通して、それぞれのライフスタイルに合った健康行動に結びつくよう支援をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） はい、上畝地議員。

○議員（5番 上畝地 白馬君） はい、町長が今おっしゃった内容につきまして、既にそういった研修を受けた方を対象にですね、そういうことを進められているということはすごく理解できました。

私がお伝えしたいのはですね、まず一つ目の健康ポイント制度についてなんですけど、これは全町を対象にしたものと捉えていただいていた方がいいかと思えます。

若年層から高齢者まで、すべての人に健康、まだ検査をしてですね、疾患があるとか、ちよっ

と注意しましょうとか、そういう方以外にも、その町全体で健康であり、100年の長い時代を健康で生きていくようにしていくという趣旨での健康ポイント制度であります。

健康ポイント制度は、総務省、厚労省、文科省の支援のもと、2014年から健康ポイント制度の大規模実験が進んでおります。

これはスマートウェルネスシティ総合特区に参加する6市、福島県伊達市、栃木県大田原市、千葉県安浦市などが参加し、筑波大学と民間企業数社行ったプロジェクトであります。

このプロジェクトではインセンティブ制度の有効性が実証されています。

既に介護サポートポイント制度でいろいろインセンティブが少しあれば活動するっていうのも実感されてると思うんですが、この健康ポイント制度の実施については、2014年12月から2015年4月の期間で7,622人が参加し、参加者の77パーセントが運動に無関心層と運動不十分層となり、参加者の歩数が5か月目までに1日当たり2,000歩増えるインセンティブの行動内容を促す効果があったとわかっております。

100年時代に備えて、やっぱり年齢が増すとやっぱり病気になる確率もすごく上がってきます。

それをどうにか健康のまま維持していこうということなんですが、特に医療費の問題がやっぱり一番大きくなってくると思います。

やっぱり健康でないと医療費がどんどん嵩んできて、なかなか他のものに財源を回せないというところになってきていますので、その医療費の問題と、歩くとか運動することの細かいちょっとデータを調べました。

平成29年3月に出了された、まちづくりにおける健康増進効果を把握するための、歩行量歩数調査のガイドラインによりますと、これは国土交通省都市整備局が出了した資料なんですが、1日に1,500を歩くと、年間医療費を3万5,000円減らすと言われております。

これはウォーキングによる健康増進効果を見える化するために1日の一歩はどのぐらいの医療削減効果があるかっていう、多方面で研究がなされてます。

東北大学大学院医学研究科の研究だったり、筑波大学大学院人間総合学科研究科の研究だったり、ほか多数あるんですが、いろいろ私が調べたところ、算出した1日1歩当たりの医療費削減効果は0.065円から0.072円だとされています。

これはひと月で換算すると1,500歩を歩くことに当たり、年間3万5,000円の効果削減、医療費の削減効果があるとされております。

それはもう、運動すると医療費が下がるっていうのは多分、何となくは御存じだと思いますが、私は全町的に取り組んでいただきたいっていうところのお話をさせていただきます。

ポピュレーションアプローチ、ハイリスクアプローチっていうのがあります。

ハイリスクアプローチっていうのは、既に疾患を抱えたとか、ちょっと注意したほうがいいですよっていう方にアプローチをかけるやり方ですね。

それは健康診断をやって、ここに数値が高くなりました。

こういう改善をしましょうっていうところをアプローチするのはもう既に多分されてあると思います。

もう一つですね、ポピュレーションアプローチっていうのがありまして、これは全然病気ではない方ですね。常に健診でも引っかからない方ですね、いわゆる普通に見て健康だなというふうに思われる方。

そこにアプローチすることにより、その背景により多くの潜在リスクを抱えた人たちが将来的に、健康を維持することができるということが、いろんな研究で言われております。

ですので、健康診断ですね、何か病気ができる前に習慣化、運動する習慣化をですね、常日頃から確立していくっていうところが一番大事ではないかなと。

それをするためには、先ほど言った健康ポイント制度、全町的に何かしらのインセンティブがあるところで進めてはどうかというふうに思っております。

インセンティブとなると、なかなか全町的にはその財源の問題とかがいろいろありますので、人口規模1万4,000人の大阪の太子町があるんですが、1万4,000人ぐらいの小さな町なんですが、そこでもこの健康ポイント制度をやっております。

インセンティブが何かをやったら必ずこれをもらえるっていう形ではなく、達成した方には抽選とか、そういうインセンティブを削減する方法、いろんな方法があると思うんですが、ほかにもですね。そういうのをインセンティブとして提供をしながら、小規模な町村でもやっております。

そういった形でですね、全町的にその健康ポイント制度を進めるのは非常に大切ではないかなというふうに思っておりますが、町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい。今新宮町は非常に元気な高齢者が多いわけでございます。

今、認定度も一番、福岡県でも低いような状況でありますし、年々、老人クラブ等でグラウンドゴルフなんかを見てもみますと、去年は155名ぐらいの参加でしたが、今年は176名の参加になってきておまして、非常に元気な高齢者が、今言われますように高齢者に対する健康事業等は、今進めておりますが、全町的に若年者からのそういった健康、今、健診等も国保を対象にやっておるわけでございますけども、一般の社会保険等の受診率等が、ちょっと、社会保険の健診等が今ちょっと把握できないような状況でございますけども、そういった全住民的な健康ポイント制度等は、ちょっと今、私、全住民に対する、それは今までちょっといろんな、日本は今、

平和で、また日本食が非常に健康にいいということと、医療が非常に発達してきたという面で、やはり平均寿命、女性が88歳、男性は80歳というような現状での寿命になってきておるのも、そういった日本のやはり環境等のおかげじゃないかなというふうに思っておりますが、やはり住民健康につきましては、しっかり考えていかなければいけないと思っておりますので、担当課のほうがどういうふうに、そういったところまで私も指示はしてなかったもんですから、そこをちょっと、担当課に答弁させます。

○議長（牧野 真紀子君） はい、健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 望美君） はい。それではちょっとお答えさせていただきます。

全町民を対象にした健康ポイント制度ということで、おっしゃられるようにインセンティブの効果というのは非常にあると私どもでも考えております。

記憶に新しいところでは、経済産業省が中心となって「しこふむ」ということで、古賀、新宮、宗像、福津を対象として歩こう選手権っていうのを今年1月から3月にかけて実施したんですけども、それを実施しただけで、私も含め役場の職員も参加しておりましたが、そういったものに参加して、何かちょっとしたご褒美があるとか、今日はあの人よりもたくさん歩いたとか、そういう結果が見えるだけで余計に歩きたくなるっていうような、そういったことも実感しておりますので、おっしゃってる意味は非常によくわかります。

なので、効果についても確かにインセンティブに関する財源の確保っていうのも難しいところもあるんですけども、おっしゃるように医療費が将来的に削減されるということであれば、ここに投資的にお金を入れるっていうのもまた一つありかなっていうこともありますし、先ほどちょっと町長の答弁の中で触れましたように、企業さんとか、町内の事業者さんと連携して、ちょっとした店に行くと、ちょっとした良いことがある。

お店にいいことがあるから行こうということで、利用した方がお店に行かれるとかいうWIN・WINの関係でのインセンティブがつくり出せないかなっていうところで、現在担当の係のほうでは、健康ポイント制度っていうアプリを開発するとかはちょっと難しいので、その形での実施っていうのはちょっとどうするか、十分な検討が必要だと思いますけれども、何らかの形で、自分の健康に関心を持って、何かをするとちょっといいことがあるっていうような、そういった取り組みができないかということについては、まだちょっと具体的にはできませんけれども、検討を始めているという現状でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 上畝地議員。

○議員（5番 上畝地 白馬君） はい、ただいま答弁いただきました企業ともですね、そういうWIN・WINの関係で何かできないかという検討を進められているというところで、すごく私もうれしく思っております。ぜひ進めていただきたいと思っております。

いろいろこの件についていろいろ調べていたところ、ちょっと、おもしろい記事を発見しました。

市町村が小規模であるほど、人は歩かないという結果が出ております。

意外、意外、これは意外だと思ったんですが、私も小っちゃいほどですね、人は歩くものと思ってたんですが、例えば、私が東京に出張するといった時に、東京に行くと都市規模が大きいとなると公共の交通機関がすごく網の目のように走ってるんですね。

今から御紹介するのは、その内容になるんですが、網目のようにしているので、基本的にマイカーをあんまり使わない人が多いというところがあります。

例えば電車に乗って、バスに乗って、アクセスがずっとつながってるんですね。

だから、ある地点からある地点まで行くのにずっと公共の交通機関を、公共の交通機関に行くんですね、その駅のホームだったり、そこからのちょっとアクセスだったり、そういうところかなり歩くところが多いんですね。

で、車移動となるともうドア・トゥ・ドアみたいな感じですね、行き先まで行って、そこで駐車場降りてちょっとしか歩かないと。

また出張とか行くと、足が疲れるなというふうな実感をするとところありますので、この内容はそうなのかなっていうふうに思っております。

この内容が記載されてるのは、まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量調査ガイドラインっていうところです。

現在、都市機能が集積したコンパクトなまちづくりが推奨されてます。

新宮町もそういうふうなコンパクトなまちですごくすばらしいと思うんですが、移動時間がかからず、都市機能的には効率的であります、実は都市規模が小さいと人は歩かない傾向が強いとされております。

年齢層や性別に違いに着目し、都市規模別に集計したところ、年齢層や性別にかかわらず、都市規模が大きくなるほど歩数が大きくなる傾向があります。

都市規模別に歩数を見ると、人口5万未満の市では、大都市東京23区などを比べて15%も歩数が少ないという結果が出ております。

理由としては先ほどのことなんですが、既に今でもいろんな取り組みで人が動くとか、運動するとかっていうのをたくさんやられてると思うんですが、新宮町の地形を皆さん御存じのとおり、非常にコンパクトですごく今の時代に合ってる形なので、コンパクトシティで合ってるのかなと思います、そのリスクも、逆にあんまり動かない。車でちょっと行くっていうのが多いというところがあるのかなというふうに私は考えております。

ですので、意識付けと言いますか、先ほどのインセンティブを与えたものだったりとか、そう

いうのをどんどん進めていただきたいというふうに思っております。

今の内容をお伝えした件につきまして、町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） そうですね、新宮の町民の方々がウォーキング等をするのは、ヘルシーウォークを体育協会のほうでやっていただいておりますし、昨年、済州オルレ、このコース、約12キロなんですけど、佐屋のほうからずっとこの海岸までの山あり、海ありというような、この新しい新宮町の自然のコースをやはり再発見をしたようなコースになってるというようなことで、一応、福岡県で6番目の認定を受けたところでございますが、これから先、このコースを町民の方々に歩いていただく、そういった啓発活動をやはりやっていかなければいけないと。

今言われるように、本当に歩くことが健康の第一歩と、いろんな運動もありますが、歩くことが健康の第一歩というようなことで、今、いろいろな面で発信をされておりますし、私自身もそう思っております。

また、東京のほうに私は出張するときにはいつも飛行機で行って、メトロに乗っていくんですが、東京出張した時は大体1万歩ぐらい毎日歩きます。

そして、東京の方々は何と申しますか、もうせわしいところですね、もう歩くのが早いですね、皆さん。

だから、非常にやはり東京の人はやっぱり健康かなというふうな気はいたしておりました。

非常に歩くのが早い。歩き慣れておるといふようなことじゃないかなと思っております。

これから先もそういった体育協会の方々と連携をとりながら、いろんなスポーツもございまして、まず、ウォーキングそういったことを、しっかりと啓発していかなければいけないというふうに思っております。

ありがとうございます。

○議長（牧野 真紀子君） 上畝地議員。

○議員（5番 上畝地 白馬君） ぜひ、町長のような元気な高齢者が増えるよう、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

2番目の質問に移ります。

町民のヘルスリテラシーですね。

個人が健康課題に対して適切な判断を行うために必要となる基本的な健康情報サービスを獲得・処理、そして理解する能力を高めることが非常に大切だと思っております。

既に今でも、いろんな、県が出してる資料だったりとか、いろんな団体が出してる資料を提供されたりとか、健康に関する情報は既に町民の方に提供はされてると思います。

私がちょっとお伝えしたいのは、もっと深いところの医療の知識だったり、情報だったりって

いうところです。

私の知人も運動もせず、たばこも吸ったりして、健康に関心がない人がいました。

で、ある日、息苦しくなり、病院でCOPD、慢性閉塞性肺疾患の診断を受けます。

医師から、これからの肺が元に戻ることはありませんと、年齢に従い呼吸が苦しくなっていきます。進行性の病気であるってということとか、最悪、酸素ボンベが必要になるということになるというふうに診断を受けております。

もう以前から、喫煙はちょっと健康に悪いですよとかいう話は、もう、例えば小中学校だったりとか、そういうところからずっと、社会通じてずっと健康に、たばこに関しては、これは例はたばこというふうにあげてますが、そういうことをしていると思います。

よく見せられるのが肺、健康の肺とちょっとたばこを吸われた方の、10年間、20年間吸われた方で、肺が黒くなるとかいう写真は、よくいろんなところ見るところがありますが、私もそのタバコを吸うと多少運動すると息切れをしてちょっと運動がしづらくなるんじゃないかなっていうぐらいしか、私も思ってませんでした。

そういった知人のお話をいろいろ聞いていくと、それについて、COPDについていろいろ調べていたんですが、まず、肺はですね、こう、いろんなブドウの房みたいな肺胞っていうのがありまして、それがたばこを吸うと、その肺胞が溶けていくんですね。

で、溶けていって肺胞がつながってく、ブドウの房じゃなくて、一つの果物みたいな形に、簡単に言えばなっていって、それプラス、固くなると。

まず、肺胞がつながるとなると、面積が単純に減っていきます。

面積が減ってなおさら固くなると、肺の呼吸の深度、深く息を吸うとかっていうのがなかなか難しくなるということで、それがそういう喫煙とかの生活を進めるとだんだん進行していくと、元に戻ることはないという。

そういうのをなかなか世間ではあんまり言われてないのかなって、たばこは悪いですよっていう感じで言われてるんですけど、そこまではないだろうっていう、どこかで思ってるところがあるんじゃないかなと。

知人もそれを知ってから、すぐたばこを止める、運動をし、で、やっぱり食生活に気をつけてっていうふうにやっぱりなるんですね。

病気してから気づけて改善されるとすごくいいことだと思うんですけど、なかなかそうなる、ちょっと遅いのかなと。

その病気になってそういう知識を得る前に、そういう深いところの何か情報だったり、認識だったり情報を提供できる方法、場所がないのかなというふうに思っておりますが、町長、その辺いかがでしょうか。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） なかなか難しい質問ですね。そういった病気になる前のそういった注意、そういったことを行政として、住民の方々にどう注意喚起させていくかっていうことについて、ちょっと専門的な感覚で、健康福祉課長にちょっとどういうことか。

○議長（牧野 真紀子君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山口 望美君） では、健康福祉課のほうで考えていることについて、ちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

議員がおっしゃるように、病気になる前に、自分の体に必要な健康情報を得るというのは、私たちもう長年の、私も役場に入って30数年経っておりますけども、当初からそれはもう目標としてきたところなんでございますが、健康なうちっていうのは、なかなかおっしゃったように自分に関係のない情報としてどんだけ提供しても、耳に入らないし、記憶としても残らないっていう状況がございまして、これをどういうふうに解決していけば、ちょっとでも、皆さんの健康づくりとか、健康増進に役立っていくのかっていうのは、健康づくり担当の主管課としましてはですね、もう永遠のテーマのようなものでございます。

現在取り組んでおりますのが、具体的にこれがどれだけ役に立っていくのかあれですが、健康診断は国が定めたものにつきましては40歳以上となっておりますけれども、新宮町としましては、ぜひ若い方にも関心を持っていただきたいということで、20歳から健診を受けられます。

で、まずはちょっと健診を受けて自分の体がどうなっているのかをちょっと知るといって、何かのきっかけになればいいかなということで、若い方からの健診をはじめているということと、それと、がん検診につきましても、なかなかこう、癌だったら怖いってということでハードルが高いんですけども、そういったところでも去年、ためしてガッテンとかいう番組とのコラボで受診勧奨したところ、今まで受けたことのない方がたくさん受けてくださいました。

なので、今年子宮頸がん、子宮頸がんは二十歳から受けられますので、それについての取り組みを同じようにやってみて、何かどこか体の一部でもいいので、自分自身に関心を持っていただくところから何かのスタートができないかなというところで、現在ちょっと取り組みを始めているところです。

なので、おっしゃったように例えばCOPD以外にも、例えば糖尿病、痛くもかゆくもないけれども、先々は目が見えなくなるかもしれないよ、足が腐ってなくなるかもしれないよとか、透析とか心臓病とか脳卒中につながるよっていうことは、いろんな場面でお伝えはしてるんですけども、やっぱり痛くもかゆくもないことっていうのは、なかなか自分は大丈夫だろうと思われるので、難しいなと思っているところです。

今回こういった御質問いただいて、これがまた町民の皆様に広がることで、また関心を持って

いただけることにつながるんじゃないかなというふうにも考えているところで、まだ具体的には今のところそういった取り組みしかできてないんですけれども、おっしゃってる意味は非常によくわかりますので、今後もずっとその点につきましては取り組みを続けていきたいと。

○議長（牧野 真紀子君） 上畝地議員。

○議員（5番 上畝地 白馬君） はい、今、永遠のテーマとおっしゃったとおり、病気を未然に防ぐにはその部分が一番大きいのかなというふうに私も思っております。

やっぱり私もなかなか、そうは言うものの、完璧に運動とかやれるわけでもなく、子どもがちょっと何かスポーツと一緒に相手してやっていると一生懸命がんばると。できるだけ健康に留意するように頑張っております。

町内でも、例えば、飲みに行って、歩行が可能であれば自宅まで歩いて帰ってくるとか、いろんな工夫をしてやっております。

特に、血管系の疾患っていうのはすごく大きいのかなと、脳卒中だったり脳梗塞だったり、それとあと腎臓、肝臓ですね。いろいろ調べた中では大体そこら辺が一番大きいのではないかなというふうに思っております。

そこら辺を中心に、ぜひ町民の方に永遠のテーマとされておりますが、例えばアプリでクイズ形式の、何かこういう病気になるとこういうふうになりますかとか。

糖尿病になると、目が見えなくなる可能性ありますかとか、多分知らない方もかなり多いと思いますので、どこまでの表現が、あまり極端に危機感をあおるのも余りよろしくないかなというふうに思いますので、そういったものをホームページ、アプリまたはもう健康診断を受けた面談の中で、ちょっと深くなると、なかなか聞き耳を持ってもらえることはだんだん少なくなってくると思うんです。

私の質問も大体深くなり過ぎるところがあるので、そういうところはちょっと気をつけたいなっというふうに思っておりますが、その辺を十分に町民の方に意識していただける情報を伝えていただけるように、何か今後も活動をしていただければというふうに思っております。

最後に町長、答弁をお願いします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） やはり、健康、これが第一でございますので、そういった健康予防、また、この病気に対してどういう症状があるかっていうようなことをやはり健康福祉課のほうでしっかり町民の方々へ発信をしていく。努力をしていきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 上畝地議員。

○議員（5番 上畝地 白馬君） ぜひとも、よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 通告3番、安武久美子議員。

○議員（1番 安武久美子君） 議席番号1番、安武久美子でございます。

本日は初めて一般質問に立たせていただきます。うまく質問できないかもしれませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

質問事項は幼児教育・保育無償化に向けた準備の進捗についてです。

具体的質問内容について述べます。

本年5月10日に幼児教育・保育と高等教育を無償化する二つの法案が参議院本会議で可決・成立いたしました。

日本大学の末富芳教授は、日本の教育政策において、歴史的転換点と言っていいでしょうと新聞記事に載せています。

歴史的な教育政策といえば、今から55年前の昭和39年に実施された教科書無償配布がございます。若い方は御存じないかと思いますが、ちょうど東京オリンピックの年で、私が小学校5年生のときでございました。

当時は毎年親が子どもの人数分、何冊もの教科書を購入するんですが、国語、算数、理科、社会は、メインの教科書は買っておりました。

あと、家庭科とか体育、音楽などの教科書は近所の上級生のお下がりをもって勉強しておりました。もったいない精神もあったんだろうと思います。久山町ではみんなそうしておりました。

そんな中、教科書無償配布のニュースはともうれしくて、親も子も大喜びいたしました。

ところが何と初年度は4年生以下が対象で、その翌年こそはと思っておりましたら、またも5年生以下が対象で、私たちは有料最後の世代でございます。

当時のその明るい気持ちをこのニュースを聞いたときに思い出しまして、今の若い世代の方の応援をしたいと思い、一般質問をさせていただくことにいたしました。

今回の教育無償化には子育て世代の経済的負担の軽減を通じて少子化に歯止めをかけていくとともに、家庭の経済的な事情による教育格差をなくし、貧困の連鎖を断っていくという意義があるとも言われております。

二つの法案のうち、幼児教育・保育無償化は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要性から、早くも今年度10月1日にスタートいたします。

3歳児から5歳児、就学前3年間はすべての子どもが対象で、0歳児から2歳児は住民税非課税世帯が対象となり、認可外保育所など一部の施設を除き原則手続不要であると聞きます。

そこで、次のことについて、町の見解を伺います。

1、3歳児から5歳児、0歳児から2歳児、これは住民税非課税世帯のことですが、それぞれの対象世帯は、新宮町においてどれくらいいらっしゃるものなんでしょうか。

2、具体的な手続方法や、その締め切り時期などを明確にし、早期に保護者へ周知徹底を図るべきだと考えますが、見解はいかがでしょう。

3、認可外保育所や複数の施設を利用する場合の支払い方法については、「償還払い」や「差額のみ支払い」、これ表現がちょっと違うかもしれませんが、などの方法が考えられますが、若い世帯に対して、負担を軽減するような方法は検討されているのか見解をお伺いいたします。

○議長（牧野 真紀子君） 町長。

○町長（長崎 武利君） はい、お答えをさせていただきます。まず、1番目にお尋ねの対象世帯数につきましては、平成31年4月1日現在の人口と児童手当の状況からお答えをさせていただきます。

3歳児から5歳児は1,293世帯、0歳から2歳児のいる非課税世帯につきましては、本年1月1日以降に転入してこられました世帯は他市町での課税対象となりますので、正確に把握することは困難な状況でございますが、今年度町民税の非課税世帯のうち、0歳から2歳児がいる世帯は41世帯となっております。

2番目にお尋ねの具体的な手続方法や時期などを明確にし、早期に保護者へ周知徹底を図るべきとの質問につきましては、早急に対応させていただく予定にしておりますが、国の都道府県や政令市に対する説明会がやっと5月30日に開催をされております。

県から市町村担当者への説明会が内閣府同席のもとに、今月6月12日に予定されていることから、この日に詳細が示されるものと思われま。

つきましては早急に内容の確認を行いまして、保護者へ周知していきたいと考えております。

3番目の認可外保育施設や複数の施設を利用する場合の支払い方法について、若い世帯に対して負担を軽減するような方策は検討されているのかという質問につきましては、まず、認可外保育施設の利用で無償化の対象となりますのは、保護者の就労等により、保育の必要性があると町から認定を受けた児童で、3歳から5歳児は全児童、0歳から2歳児は非課税世帯の児童に限ります。

平成30年12月の国の資料によりますと、認可外保育施設などにつきましては、無償化の上限額範囲内でファミリーサポートセンターなど複数のサービスを利用できますので、一括して精算できる保護者への支払いが基本となっておりますが、町が地域の実情に応じて、施設への支払いとすることも可能となっておりますが、その後の情報は届いておりません。

先ほどもお答えしておりますが、予定されています福岡県の説明会で、これも詳細が示されると思いますので、内容を確認しながら、また認可外保育施設の施設長と協議をしながら、できるだけ保護者に負担がかからない方法で検討をまいります。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武久美子君） ありがとうございます。1番目の質問をいたしましたのは、新宮町は子育て世代の方が増加していると思われ、幼児教育無償化に大変期待している若い世帯に伝えていく必要があると考えたからでございます。

また、昨日の町長の所信表明にもありましたが、子育て世帯への支援充実に理解があるこの新宮町ですので、期待を膨らませている若い世帯も多いと思います。

実施時期が今回は早く、大変とは思いますがよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目の質問ですが、そもそもこの制度がスタートするっていうことを知らない方が、いるのかな。知らない人とか、または保育の必要性を証明していただく会社からの証明ですとか、何ですとか、そういった書類を10月までに再提出をしなければならないということをちょっと伺ったものですから、そういうことを提出漏れとか、それとか遅延などによって、その無償化の恩恵を受けられない世帯が出てはならないなと思ひましたので、懸念されるケースはどのようなことが想定されるのかなと、またその対策はということをお伺ひしようと思ひました。

ちょっと今わかっているところで、再度、出さなくてはならない書類、保育の必要性を求める書類とかいうものがわかっていたら教えていただきたいと思ひます。

○議長（牧野 真紀子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤木 恵介君） はい、お答えいたします。まだ情報が詳しくわかっておりませんので、確実なことはちょっと今の時点では申し上げられませんが、認可外の施設等につきましては、届け出とか、確認申請を事業者のほうに案内を配布したいと思っております。

それで対象施設の確認と、公示なりをしていかなければいけないという事務が出てくると思ひます。

それからまた、その他のサービス等の施設につきましては、利用者への申請の案内、また認定に係る処理等、それが終われば認定の通知とかを順を追ってやっていくことが必要かなと思っております。

また、あと副食費とか、またこの対象外になってきますので、その辺の徴収にかかわる周知なり、副食費の対象いらっしゃいますので、そういった部分の事務がちょっと出てこようかと思っております。

ちょっと残りが3か月少しということで、ちょっと私たちもどうなるかという不安を抱えておりますけれども、漏れがないように、対象者の漏れがないように全力を尽くしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武久美子君） そういう保育の必要性を証明する書類ですとか、いろんな、その御家庭によってさまざまケースが違ってくると思ひますので、大変煩雑な事務になられると思ひ

ますがよろしくお願ひしたいと思ひます。

で、あと子育て世代はとにかく忙しいです。毎日目の回るような生活を送っていらっしやいます。

何度も手続きで時間を割くことがないように丁寧な対応や、わかりやすい文書など、万全な対策をお願ひしたいと思ひます。

それでは3番目の質問でございますが、2月14日付けの内閣府、文部科学省、厚生労働省の幼児教育無償化についての文書を取り出しまして読みました。

支払い方法についてですが、民公幼稚園は市町村が実情に応じて判断、現物給付の取り組みを支援する。

認可外保育施設等は償還払を基本としつつ、市町村が地域の実情に応じて現物給付とすることも可と書いてございました。

子育て世代に理解があり、手厚い新宮町ですから期待も大きいと思ひますが、先進的に取り組みを検討していただけるかをお伺ひしたいと思ひます。

○議長（牧野 真紀子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤木 恵介君） はい、お答えさせていただきます。先ほど町長の答弁にもございましたように、その辺のことにつきましては、認可外の施設長とか、そういう会議の場を設けて、あまり保護者さんのほうに負担がかからない方法で当然考えていきたいと思っております。

国の状況がわかり次第、近隣の市町の担当者とも協議して、ある程度考え方をまとめていきたいという考えはしておりますので、ちょっと今後どうなるかはちょっと今のところ未定ですが、基本的には、今議員おっしゃったとおり、私も通知持っておりますが、この後、国と地方自治体がハイレベルな協議をするということもうたっておりますので、その辺どう変わってらっしゃるのかもしれない状況を見極めながら対応していきたいと思っております。

○議長（牧野 真紀子君） 安武議員。

○議員（1番 安武久美子君） やっぱり現実に毎月の費用を準備することが大変な御家庭もあると思ひますので、国立研究機関や政府の調査によりますと、若い世代が理想の子どもの数を持たない最大の理由っていうのが、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからでありました。

それで、今回のこのような法案が成立したんだと思ひます。

今回は、国とか県からの連絡会も進んでいない時期に、こういう質問に取り上げさせていただきました。失礼なことだったと思ひますが、とっとも未来への希望が感じられる法案でしたので、夢中で質問させていただいたような次第です。

生活者に寄り添う前向きな御回答をいただきましてうれしく存じます。

今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

これをもちまして質問を終了させていただきます。

○議長（牧野 真紀子君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 御異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理・訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、本日の日程を終了し、散会いたします。お疲れさまでございました。

午前11時26分散会
